

# とやま中央会 FAX 情報

2023. 12. 15 発行 No.669

## マッチング商談会「つながる農商工連携！ 共創マッチングフェア」出展者募集のご案内

富山県では、富山県商工会連合会及び富山県農業協同組合中央会と連携し、マッチング商談会を開催します。

農商工連携によって開発された商品を中心に、地域資源を活用した県産品の魅力を県内外のバイヤーや来場者にPRできる機会となります。ぜひご参加ください。出展は無料です。

### 1. 開催日時

令和6年2月5日（月）13時～17時

### 2. 開催場所

とやま自遊館1階（自遊館ホール）  
（富山市湊入船町9-1）

※オンライン参加も可能ですが、商談は事前にマッチングしたバイヤー限定となります。

### 3. 出展者募集

#### (1) 参加対象者

農商工連携・地域資源活用に取組む農林漁業者・中小企業者、6次産業に取組む農林漁業者、農業者関係機関・組合、市町村等行政機関、大学等教育機関、その他支援機関

#### (2) 募集数 40社

### 4. 事業内容

#### (1) 展示・PRブースでの商品紹介

出展者は自ブースで商品の展示・試食・試飲ができます。

#### (2) 個別商談（事前調整マッチング商談・当日フリー商談）

事前調整マッチングによる個別商談が可能です。また、商談スペースも用意して

います。

#### (3) 専門家によるサポート（希望者のみ）

商談に向けたノウハウ、商品のPRの方法、FCPシートの作成方法等の専門家の指導を受けられます。

### 5. 事前マッチング参加予定バイヤー

大和富山店、有磯海SA（上り）、小矢部川SA（上り）、道の駅「雨晴」、宇奈月売店・食堂、弥陀ヶ原ホテル

その他県内外のスーパー、百貨店、ホテル、道の駅、SA、生協、農協等も拡大予定

### 6. 申込み方法

下記URLより、参加申込書をダウンロードし、FAX又は応募フォームにてお申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/noushoukoumattin.html>

### 7. 申込み締切 令和5年12月31日（日）

### 8. 申請・お問い合わせ先

事務局：株式会社ジェック経営コンサルタント  
TEL. 076-444-0035  
FAX. 076-444-1135

## ◇ 富山県中小企業経営モデル企業募集のご案内

富山県では、富山県中小企業経営モデル企業を募集します。

本事業は、県内中小企業の中から経営革新等の実績があり、他の模範となる企業を標記モデル企業として指定し、その優れた取組みの普及拡大に努め、県内産業の振興、活性化を図ることを目的としています。

### 1. 対象者

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む中小企業者

### 2. 指定要件

経営成績及び経営全体に関する管理が良好な企業で、次のいずれかに該当する企業

- (1) 構造的課題や情報化への対応がされている企業
- (2) 独自の技術力を持つ企画提案型企業
- (3) 独創的な自社製品を持つ開発型企業
- (4) 先駆的な経営管理システムを持つ企業
- (5) 新規に創業等を行い、成功を収めたベンチャー企業

### 3. 指定方法

外部委員を含めた選定委員会で審査し、毎年1社程度を知事が指定

### 4. 申請方法

下記URLより、申請書をダウンロード、過去3期分の決算書を添付し、郵送又はメールにて申請ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/kensei/kouhou/houdou/2023/12gatu/modelkiigyounobosyu2023.html>

### 5. 申請期限 令和6年1月31日(水)

### 6. 申請・お問い合わせ先

富山県商工労働部地域産業支援課地域産業活性化班

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

TEL. 076-444-3249

E-mail: achiikisangyoshien@pref.toyama.lg.jp

## ◇ 中国北京にて富山県産品の展示会&商談マッチング支援(個別商談)開催のご案内

富山県では、県産品の海外販路開拓を支援するため、北京市において展示会&商談マッチング支援(個別商談)を開催します。

また、関連イベントとして、中国バイヤーとのマッチング支援も実施予定です。巨大な中国市場に商品をPRし、販路拡大につなげる絶好の機会です。

### 1. 展示会

(1) 開催期間 令和6年1月下旬~3月(予定)

(2) 開催場所

MUJIホテル北京(北京市西城区煤市街廊房头条21号院2号楼)

(3) 対象者

富山県に主たる事業所を置く伝統工芸品、雑貨、生鮮食品を除く食品、飲料、酒類を製造もしくは販売している中小企業者・小規模企業者

(4) 参加費

無料

※ただし、国内集荷場所への輸送費は事業者負担。商品によっては、別途負担。

### 2. 商談マッチング支援(個別商談)

中国バイヤーと県内企業のマッチング支援を行います。引き合いのあったバイヤーを随時紹介し、個別商談を支援します。

(1) 開催期間 令和6年2月中旬~3月(予定)

(2) 開催形式

Zoom等によるオンライン商談

(3) 対象者

展示会出展者のうち、バイヤーとの個別商談を希望する者

(4) 概要

申込み時に提出した商品リストを事前にバイヤーに提供します。

(5) 参加費 無料

### 3. 申込み方法

下記URLより、参加申込書をダウンロード、企業概要を添付し、富山県、MUJIホテル北京までメールにて、お申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/1307/richitsusho/221125.html>

### 4. 申込み締切 令和5年12月25日(月)

### 5. お申込み・お問い合わせ先

(1) 富山県商工労働部立地通商課物流通商班  
TEL. 076-444-3400

E-mail: arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

(2) MUJIホテル北京

E-mail: k-hamagishi@uds-net.co.jp

(3) 株式会社エイ(出展品の国内集荷先)

TEL. 080-1177-6800

◇「働き方をアップデート／採用・人事労務・就業・評価領域のDXのはじめかた」開催のご案内

富山県では、令和4年12月1日より、働き方改革に関するコミュニティ「Smart Lab TOYAMA(スマラボとやま)」を開設し、運営しています。

この度、当コミュニティにて、セミナー「働き方をアップデート／採用・人事労務・就業・評価領域のDXのはじめかた」を開催します。参加費は無料です。

#### 1. 対象者

働き方の改善、人材不足等の課題を感じている経営者、人事、総務、管理部の方

#### 2. 開催日時

令和5年12月20日(水) 14時～17時

### 3. 開催場所

富山県立大学DX教育研究センター  
(射水市黒河5180)

### 4. 実施内容

(1) セミナー

講師：つづく株式会社

代表取締役社長 井領 明広 氏

(2) 意見交換会

### 5. 申込み方法

下記URLより、お申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/101701/hatara-kikata-sumarabo8.html>

### 6. お問い合わせ先

富山県知事政策局少子化対策・働き方改革推進課

TEL. 076-444-3137

◇「人材確保・活用」ランチタイムセミナー(中小企業におけるサステナビリティ・SDGs推進とは)開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、「人材確保・活用」ランチタイムセミナー(中小企業におけるサステナビリティ・SDGs推進とは)を開催します。

本セミナーでは、中小企業がSDGsに取組むメリットや取組み事例について紹介します。参加費は無料です。

#### 1. 開催日時

令和6年1月19日(金) 12時～13時

#### 2. 開催形式 Zoomによるオンライン配信

#### 3. セミナー内容

(1) サステナビリティ・SDGsとは  
・事業性と社会性

---

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

- (2) 中小企業にとってのメリット  
・SDGs・サステナビリティと企業活動  
(3) 中小企業の取組み事例

#### 4. 講師

株式会社日本能率協会コンサルティング  
チーフコンサルタント 河合 友貴 氏

#### 5. 定員 先着70名

#### 6. 申込み方法

下記の申込みフォームより、お申込みください。  
<https://job-suishin.jp/news/12246/>

#### 7. 申込み締切 令和6年1月18日(木)

#### 8. お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター  
TEL. 076-411-9156

### ◇ 特定(産業別)最低賃金改定のご案内

富山労働局では、富山県内の産業ごとに設定している特定(産業別)最低賃金を改訂する旨決定しました。これらの最低賃金は、年内に順次発効します。

#### 1. 改定内容

(業種) 富山県玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業

(時間額) 995円(+35円、改定前960円)

(発効日) 令和5年12月20日

(業種) 富山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

(時間額) 951円(+41円、改定前910円)

(発効日) 令和5年12月24日

(業種) 富山県百貨店、総合スーパー

(時間額) 955円(+40円、改定前915円)

(発効日) 令和5年12月15日

なお、地域別最低賃金と特定最低賃金の両方の最低賃金が適用される場合には、使用者は高い方の最低賃金額以上の最低賃金を支払わなければなりません。したがって、次の特定最低賃金が適用される労働者については、富山県最低賃金948円以上の賃金を支払うこととなります。

・富山県アルミニウム第2次精錬・精製業、アルミニウム・同合金圧延業、アルミニウム・同合金鋳物、アルミニウム・同合金ダイカスト、金属製サッシ・ドア、建築用金属製品、アルミニウム・同合金プレス製造業：最低賃金(時間額781円)

・富山県自動車(新車)小売業：最低賃金(時間額769円)

#### 2. お問い合わせ先

富山労働局賃金室  
TEL. 076-432-2735

### ◇ 年末年始業務のご案内

富山県中小企業団体中央会の年末年始の業務は、下記のとおりといたしますので、よろしく願いいたします。

【年末】令和5年12月28日(木)

17時15分まで

【年始】令和6年1月4日(木)

8時30分から

新型定期預金  
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835